

会員の皆様

季節は春にかわり、日増しに暖かくなってきましたが、新型コロナウイルス感染症の流行はまだ収束に向かわず、気分は春になりきれません。そのような中でも反復する行動に囚われた方の一部は、問題の行動から離れるようさまざまな努力をしています。

反復する行動から離れるためには第一信号系に対しては条件反射制御法を受け、また、問題の行動が違法であれば第二信号系に強力に働きかけるために取締職員との面接を行うことが効果的です。それらの両方を対応の方法として設立の当初から用いている施設を今回の∞メールで紹介します。

それらの方法を両方とも行っている施設はまだ珍しく、また、設立の当初から行っているのは他にはまだないかも知れません。

いずれは反復する行動に囚われた者の回復を支援する施設は、上記の2つの方法を標準的な支援方法としてもつべきであると考えています。

平井慎二

回復支援施設の紹介

メビウス千葉

施設長 鈴木康之

メビウス千葉は、下総精神医療センターの平井慎二医師による条件反射制御法と∞連携に感銘を受け、2013年8月26日、市民活動団体として設立した入寮型の回復支援施設である。2016年12月27日には特定非営利活動法人になった。

当施設では、下総精神医療センターに入院して条件反射制御法を受けた人たちの自立支援を行っており、これまでに95人を受け入れ、現在32名が在籍している(2020年7月31日時点)。

当施設は多くの施設と同様に作業療法や生活訓練などを行い、生活支援や就労支援を行う。また、当施設を特徴づけるのは、入寮者が条件反射制御法の維持作業を実施することを主なプログラムにしていることである。

毎朝、ミーティング時に、前日に行った条件反射制御法の維持作業の記載をスタッフが確認する。その後、社会内での疑似万引きや各部屋での物質使用の疑似や制御刺激にスタッフが同伴する。自由になる時間で、入寮者は想像や入院中に書き出した体験の読み返しと20単語書き出しを行う。また、スタッフは個別面談を行って、維持作業が誤りなく実施されていることを確認し、必要な指導を行っている。

薬物乱用を繰り返していた入寮者については、下総精神医療センターに毎月訪れる麻薬取締官と面接している。現在は新型コロナウイルス感染症対策のために、一時的に面接はなされていない。

利用者が再犯せずに社会の一員として生活できるようになることを第一の目標としているが、残念ながら入寮者が覚醒剤等の規制薬物を使ってしまうことがある。その場合、当施設からは取締職員には連絡しない。規制薬物を使った入寮者に下総精神医療センター受診を促すと、その者は主治医も取締職員に連絡しないことを知っているので、円滑に受診する。その後、2週間ほどたった頃には尿中に覚醒剤等が検出されないことを入寮者に説明すると、円滑に麻薬取締官との面接を受け入れる。

薬物乱用を繰り返す人には欲求を制御する治療は必須であり、それに加えて生活訓練を必要とする者もいる。それらにさらに、取締機関がもつ法の抑止力を処遇に設定することで、対象者の回復はより確実になる。

当初は下総精神医療センターを退院した人だけを受け入れることを想定して開始したが、現在では矯正施設出所者あるいは逮捕され勾留から保釈の形で社会内に戻った人も、下総精神医療センターに入院してCRCTの治療を受けることを前提に受け入れている。

入寮者は精神科の疾病をもつのでここまで示したように精神科医療との連携を緊密にとるほか、弁護士・保護観察官・保護司・警察職員等のかかわりも得て、支援を行っている。

(2021年2月19日 寄稿)

事務局等からのお知らせ

理事会の報告

去る2021年2月7日と3月10日に開催された理事会の内容をご報告します。

1. 会計について

いずれの会でもその日までの会計報告がなされました。

2. 援助側と刑事司法体系の連携発展のための活動

規制薬物使用を反復してきた患者の処遇に取締職員がもつ法の抑止力を設定するために、その者の同意を得て、警察に連絡したのちの経過が紹介されました。

警察職員は「患者による規制薬物使用を取締職員に通報しない態勢をもつ精神科医療施設との連携システムの一部にはなれない」と言いながら、紹介された患者には対応せざるを得ないようです。結果的には、条件反射制御法学会のHPでも紹介する援助側の処遇に検挙を背景とした法の抑止力を設定する連携が成立しそうなのです。

取締職員の十分な理解を得なくても、援助側の努力により一定のところまではシステムを成立させられる可能性があり、今後も試すべきものであり、そのような形でも実質的な連携が成立した施設は学会のHPに掲載する方向で進めることになりました。

また、今後開催予定の研究会において、取締機関から医療への照会への回答のあり方の検討や、刑事司法体系の職員と援助側職員の話し合いの場を設けて行くことが話し合われました。

3. 条件反射制御法研修会

- 1) 集合研修会はこれまでの会より実習性の高い内容にする。
- 2) 新たにオンラインでの研修会を次のように計画し、これまで集合して開催した研修会の機能を引き継ぎ、基本的な知識と技法を伝える会にする。
 - ① 従来の集合研修1回分を全4回に分けて内容をお伝えする。
 - ② 研修時間1回：90～120分（講義90分程度、質疑応答30分程度）
 - ③ 定員：1回300名
 - ④ 申込は1回毎に手続き要
 - ⑤ 4回全てに参加すると下総精神医療センターでの実地研修参加資格取得。
 - ⑥ 参加費（1回毎）：会員2,000円、非会員3,000円

4. 研究会

さまざまな分野から講師あるいは討論者を招き、オンラインで開催する。

- 1) 講義が主な場合：講義90分程度、質疑応答30分程度
- 2) 討論会の場合：焦点に応じて、進行を構成する。
参加費（上記いずれも）：会員1,000円、非会員3,000円

ホームページ 一部リニューアルのお知らせ

ホームページで、創刊号から最新刊の学会誌を紹介しており、バックナンバーの注文を承ることができるようになりました。引き続き会員の皆様のお役に立つ情報のご提供や、内容の充実に努めてまいります。

CRCT を受けられる施設を公開しています

条件反射制御法を受けたい方に、どこにいけばこの技法が受けられるかを伝えるため、本学会のホームページで **CRCT 実施施設** を公開しています。

掲載されている施設数は現時点で24施設です。今後も増えていくはずですが、

ご協力いただける方は事務局のメール、crct.mugen@gmail.com 宛に下記項目をお送りください。

1. 貴施設名、所在地、電話番号、メールアドレス
(施設写真の掲載希望がございましたら画像データを添付してください)
2. 申込窓口 (担当部署・担当者名等)
3. ホームページURL
4. CRCTを提供している場
(例：入院病棟、外来、カウンセリングルーム、回復支援施設等)
5. 対象にしている疾病
6. コンタクト方法 (例：電話、E-mail、HP申込フォーム)
7. 施設の特長 (フリーコメント なんでもどうぞ)

援助側と取締処分側の∞連携支持施設について

援助側から対応にかかわった患者による規制薬物使用への対応として、患者の治療意欲と社会の平安を保つ観点から効果的であり、また、司法の観点からも合法と考えられる方法を採用し、実行に移している施設を本学会のホームページ **∞連携支持施設** で公開しています。現在、5施設です。

∞連携に沿う態勢で実務をされており、当会のHPに∞連携支持施設として掲載させていただき施設の方は事務局のメール crct.mugen@gmail.com 宛にその旨のご連絡をくださるようお願いいたします。

条件反射制御法学会のご案内

- ・条件反射制御法学会第十回学会（主催：条件反射制御法学会）
期 日：2021年9月25日土曜日 10:00～18:00
場 所：オンラインを利用し一部は集合する。
テーマ：トラウマと逸脱行動
参加費：会員4,000円、非会員5,000円

条件反射制御法に関する研修会・実地研修等のご案内

現時点で開催を予定している研修会を次に記します。

- ・第八回条件反射制御法関東研修会（主催：条件反射制御法学会）
時期未定 現地事務局：医療法人十全会 聖明病院
会場：未定（静岡県内）

ご投稿について

条件反射制御法研究および∞メールへ奮ってご投稿ください。

宛先は、事務局のメール crct.mugen@gmail.com です。

●条件反射制御法研究

学会誌「条件反射制御法研究」は年に一度、発行します。その学会誌へのご投稿をお待ちしております。投稿規定は、最終号の巻末に掲載されています。

●∞メール

C R C Tや信号系学説に関係する小論、C R C Tを用いての治療体験あるいは回復した体験、実地研修の体験、他の学会で報告した感想、裁判でC R C Tの効果が認められた体験等に関して1600字程度の報告をお待ちしております。

発行

条件反射制御法学会事務局

〒162-0055 東京都新宿区余丁町14-4 NPO 法人アパリ内

<https://crct-mugen.jp> crct.mugen@gmail.com

TEL:090-3047-1573 FAX:050-3458-0214